

Press Release

平成25年11月26日

岩手労働局発表

岩手労働局労働基準部監督課

(担当) 課 長 高橋嘉寿満

主任監察監督官 内藤淳一

(電話) 019-604-3006

復旧・復興工事現場に対する安全パトロールの実施について

～ 建設事業者による自主的な安全衛生活動を促進するため、岩手労働局長が「釜石港安全衛生推進協議会」等と合同安全パトロールを実施～

岩手労働局(局長:弓信幸)では、沿岸部の復旧・復興工事現場における労働災害防止の取組を促進させるため、「いわて年末年始無災害運動」(平成25年12月1日～平成26年1月31日)に合わせ、平成25年12月2日(月)に岩手労働局長による復旧・復興工事現場に対する安全パトロールを下記のとおり実施します。

県内の労働災害の発生状況を見ると、建設業が最も多く、しかも増加(平成25年10月末対前年同期比13%増)していることから、建設業における労働災害を減少させるためには、建設工事を施工する建設事業者に対して、労働安全衛生関係法令を遵守させることはもとより、自主的な安全衛生活動をより一層推進させることが重要となっております。

このため、岩手労働局においては、建設工事現場に対する監督指導の実施のみならず、労働災害防止団体、関係業界団体及び発注者と一体となった総合的な労働災害防止対策を推進していくこととしております。

その一環として、「建設業労働災害防止協会岩手支援センター」(※1)と合同で安全パトロール(下記1の工事現場)を実施します。

さらに、労働災害防止を目的として建設工事関係業者が自主的に設立した「釜石港安全衛生推進協議会」が実施する安全パトロール(下記2の工事現場)に同行するとともに、同協議会の活動がより活性化が図られるよう、必要な指導・援助(※2)を実施します。

記

1 「建設業労働災害防止協会岩手支援センター」との合同安全パトロール

(1)日 時 平成25年12月2日(月)10時30分～12時

(2)工事現場 (仮称)イオンタウン釜石新築工事
(施工:(株)福田組東北支店)

(3)所在地 釜石市港町2丁目 51 番 41 号

2 「釜石港安全衛生推進協議会」との合同安全パトロール(※2)

(1)日時 平成 25 年 12 月 2 日(月)13 時 30 分～16 時 45 分

(2)工事現場 釜石港湾港地区湾港防波堤(災害復旧)本体工事(その2)ほか
(施工:五洋・みらい特定建設工事共同企業体)

(3)所在地 釜石市釜石港 泉作業基地ケーソンヤード

(集合場所:国土交通省浮船棧橋 釜石市港町1丁目5)

釜石市須賀公共埠頭 被災小型船舶再生支援プロジェクトより棧橋へ

(※1)岩手県内等で復旧・復興工事に携わる建設事業者の安全衛生活動を支援することを目的に、厚生労働省から委託を受けた建設業労働災害防止協会が同協会岩手県支部に設置したものです。

(※2)安全パトロールの実施後、泉作業基地会議室にて検討会を実施します。

取材に当たっての留意事項について

1 当日、安全パトロールの開始時刻までに、1の工事現場については現場所在地へ、2の工事現場については集合場所へ直接お越し下さい。

なお、2の工事現場へは、集合場所から交通船で移動します。このため、一旦乗船された場合には、16時45分まで集合場所には戻れないこととなりますのでご注意願います。

また、交通船の定員の関係がございますので、取材を希望される場合には、11月29日(金)午前中までに岩手労働局労働基準部監督課(019-604-3006)あてご連絡願います。

2 荒天により交通船が出航できない場合には、2の工事現場に対する安全パトロールは中止となります。

3 安全パトロールの取材に当たっては、ヘルメット、引っ掛かりのない動きやすい服装(2の現場については救命胴着も必要)を着用の上、岩手労働局職員の指示に従って下さい。

4 危険な個所があることも考えられ、その場合には取材エリアを制限させていただくこともありますので、あらかじめご了承願います。